

## 令和4年度第4回印西市学校適正配置審議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年10月14日（金）午後2時～午後4時30分
- 2 開催場所 印西市役所4階 41会議室
- 3 出席者 桜井 繁光 委員、内田 圭子 委員、押田 香代子 委員、  
井上 愛一郎 委員、坂木 武伸 委員
- 4 欠席者 渡邊 義規 委員
- 5 事務局 大木教育長、土屋教育部長、伊藤教育総務課長、秋本教育総務課長補佐、  
佐久間学務課長、小名木係長、小森谷主査
- 6 傍聴者 2名
- 7 議事 (1) 学校適正配置のシミュレーション【印西中学校区】(案)について  
(2) 学校適正配置のシミュレーション【船穂中学校区】(案)について  
(3) 学校適正配置のシミュレーション【木刈中学校区】(案)について  
(4) 学校適正配置のシミュレーション【小林中学校区】(案)について  
(5) 学校適正配置のシミュレーション【原山中学校区】(案)について  
(6) その他
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。

まず、本日、渡邊委員におかれましては、所用のため、欠席の連絡が入っておりますことをご報告いたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

会議次第、資料1から資料5までと審議会から要望のあった資料、参考資料となっておりますが、不足はございませんでしょうか。

<不足なし>

事務局 次に、会議の公開と傍聴についてでございますが、当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局が作成した傍聴要領に沿って受付しておりますことをご報告いたします。

なお、現時点での傍聴者は2名でございますが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時入室を許可したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、会議の録音及び会議録の署名についてでございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしており、本日は、内田委員と押田委員をお願いいたします。

なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所の行政資料室への設置やホームページへの掲載により公表いたします。

会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏して行いますことを申し添えます。

それでは只今より、令和4年度第4回印西市学校適正配置審議会を開催いたします。

はじめに、会議の開催について、ご説明とご報告をさせていただきます。

印西市学校適正配置審議会設置条例第7条第2項において、審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないと規定されております。

本日の出席委員は、6名中5名でございますので、同条例の規定に基づく定数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、次第の2、会長あいさつ、井上会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

会長        本日の審議会ですが、5つの中学校区のシミュレーション案が議題となっております。それぞれの学校の現状、今後の推移、これまで我々が審議してきた学校適正配置や学校適正規模の考え方、市民アンケート調査の結果等を踏まえながら、各中学校区のシミュレーション案について、審議を進めていきたいと考えておりますので、御協力の程、よろしくをお願いいたします。

事務局     ありがとうございます。  
それでは早速、議事に入りたいと思っております。  
ここから先の進行は、井上議長をお願いいたします。

議長        それでは、次第の3、議事に入ります。  
本日は、学校適正配置のシミュレーションについて、5つの議題がございますが、議題（1）と議題（2）については、前回からの継続審議となりますので、よろしくをお願いいたします。  
なお、前回と同様に、会議の時間は2時間を目安とし、全ての議題について、審議が終わらなかった場合には、次回の継続審議とさせていただきたいと考えて

おりますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

議長        それでは、早速ではございますが、(1) 学校適正配置のシミュレーション、  
印西中学校区（案）についてを議題とします。  
事務局より説明をお願いします。

事務局        【資料に基づき説明】

議長        只今、事務局から、大きく分けると、3点の説明がありました。  
一つ目が義務教育学校について、二つ目が市民アンケートの調査結果について、  
三つ目が印西中学校区のシミュレーション案について説明がありました。  
二つに分けて、審議を進めていきたいと思えます。  
始めに、義務教育学校についてと市民アンケートの調査結果について、ご質問  
やご意見等があれば、出していただき、その後、印西中学校区のシミュレーシ  
ョン案について、審議を進めていきたいと思えます。  
それでは、義務教育学校についてと市民アンケートの調査結果について、  
ご意見等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

委員        義務教育学校についてですが、メリットやデメリットについては、この通り  
だと思いますが、全国的にもそうであるように、義務教育学校の場合には、施設  
一体型にしないと、メリットが生かしにくいところがあると思えますので、場所  
や予算のことを考えると、施設一体型の学校を建設しなければならないとい  
うことが、一番大きなデメリットだと思います。  
義務教育学校で成功している学校の状況を見ると、メリット面が結構多いため、  
施設面や予算面を解決すれば、かなり有効な手段であるということは間違いない  
と思えますが、一度に全部の学校を義務教育学校にすることはできませんので、  
まずは、どこかの学校を施設一体型の義務教育学校にするのが良いと思えます。  
義務教育学校についての資料2ページの(4)の②に、施設分離型について、  
施設が分離していることを生かした学年段階の区切りの設定と書いてありますが、  
実際には、分離した方が良いという考えはないと思うため、義務教育学校をやる  
のであれば、施設一体型に向けて、着々と進めていく必要があると思えます。

議長        他にございますか。

委員        私も同じように考えました。

施設分離型の義務教育学校のメリットは、あまりないのかなと思いました。

職員の配置等を考えると、施設が分かれているのであれば、一つにはせず、二つの学校のままの方が良いと思います。

そういうことを考えると、義務教育学校については、地域、規模、人数等を踏まえて、施設一体型で、検討をしていくのが良いと思います。

議長 他に何かございますか。

<意見等なし>

議長 私の方から質問で、全国に施設分離型が8校、施設隣接型が3校あるということですが、この義務教育学校は、印西市と同じような環境の市町村にあるのか分ければ教えてください。

事務局 施設分離型と施設隣接型の義務教育学校がある県については、分かりますが、市町村については、調べていなかったため、改めて、次回以降に報告させていただきたいと思います。

参考として、県につきましては、施設隣接型は、栃木県と神奈川県と兵庫県に各1校ずつ、施設分離型につきましては、茨城県と京都府と鳥取県に各1校ずつ、大阪府に2校、兵庫県に3校となっております。

議長 その他ございますか。

委員 市民アンケートの調査結果について、回答項目の中に、その他という項目がある設問がありまして、例えば、問10は、その他の回答数が77もあるため、どのような内容があるのか知りたいと思います。

事務局 現在、クロス集計や自由意見をまとめた報告書を作成しておりますので、ご意見のありました、その他の内容を含め、改めて、次回以降にご報告させていただきたいと思います。

議長 その他ございますか。

委員 アンケートについては、約50%の回答があり、非常にありがたいなと思います。

ただし、60代、70代の人で、千葉ニュータウン地区に、20年以上お住まいで、お子様がいない方が、多くお答えになっているため、今自分の子供が学校

に行っている人に比べて、俯瞰的に見られることは良いことだと思いますが、切実な部分は、このアンケートでは少し出にくい感じになっていると思います。

しかしながら、私達が長い間やってきたことが、市民の皆様の考え方とあまり乖離していないということが分かって、この方法を進めていっても良いと感じております。

小規模校については、複式学級になったら、隣接校との統合を進めるという回答が、4割を超えており、義務教育学校の新設を含めると、6割近くいるわけです。

複式学級になっても学校を存続させるという回答が7.8%、複式学級になったら、小規模特認校制度を導入するという回答も3割くらいありますが、それ以外の6割近い方が、統合や義務教育学校の新設の方向が良いとの考えをお持ちになっているということは、この審議会がずっと進めてきた方向性と一致していると思いました。

それから、一番最後の問21では、約9割の方が、適正な学校規模に基づく適正な配置を進めていくことが必要だと答えているわけですから、私達は引き続き適正な配置を進めていかなければならないと、改めて認識しました。

議長 他に何かございますか。

委員 問12で一番多い回答は、学校は、地域と深く結びつき、地域活動の拠点となる施設であるからという回答ですが、その割には、問16で、過去1年間に学校にどのくらいの頻度で行きましたかという問いでは、1回も行っていないという回答が一番多くなっているため、この回答には矛盾があると感じました。

地域活動の拠点であるため、学校を残して欲しいという希望があって、小規模特認校制度を導入することになった経緯がありますが、このアンケート結果を見て、結局、地域活動というのは何を指すのかなと思います。

私自身も、本当は、近くの学校の運動会を見に行きたいのですが、今は、子供が通っているわけではなく、誰でも自由に見に行ける状況ではないため、運動会の声だけを聞いている感じになっていますので、地域活動は、本当に学校が拠点になっているのかという疑問があります。

議長 その他ございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、次に、印西中学校区のシミュレーション案についてでございますが、今回、印西中学校区の学校適正配置のシミュレーション案について、方向性を

出していくこととなりますが、全中学区の検討が終わった段階で、市全体を見て、最終的な学校適正配置のシミュレーションを決定していくことになっているため、今回は、結論を一つにまとめる必要はなく、現時点での方向性を出していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ご質問等があれば、お願いいたします。

委員 資料1ページの下の子童生徒数・学級数の推移の数字については、現在の実数を基に算出した数字なのか、実数に転入見込み等を加算している数字なのかを教えてください。

今までの推計値を見てきても、数字が大きく変わってきているため、この数字が、どのような根拠で推計し、どのくらい信憑性があるのかということを押さえた上で、今後、審議をしていきたいと考えています。

事務局 推計値につきましては、住民基本台帳データに基づき算出しておりますが、宅地開発が予測されている木刈中学校区と原山中学校区と滝野中学校区と西の原中学校区の4中学校区につきましては、児童生徒数等推計業務委託による推計値となっており、今後の開発人口を見込んで、推計をしております。

それ以外の中学校区につきましては、住民基本台帳データに基づき、実数により推計しており、今後の開発人口等は見込んでおりません。

議長 その他ございますか。

委員 印西中学校区については、開発人口等を見込んでいないということですが、大森小学校の子童数の推計が増加しているのは、鹿黒南地区が影響していると考えてよろしいですか。

事務局 令和10年度の大森小学校区の子童数が増加している要因は、鹿黒南地区の影響が大きいと考えております。

しかしながら、実際には、現時点においては、鹿黒南地区の多くの児童が、通学路の安全面等の理由により、学区外就学で原山小学校に通学している状況がございますので、その分、大森小学校の子童数が減少する可能性もございますが、令和10年度までに道路の整備等により、鹿黒南地区から大森小学校に通学する児童が増える可能性もあると考えております。

議長 現状として鹿黒南地区の子童は、原山小学校に行っているケースが多いということよろしいですか。

事務局 はい。

議長 その他ございますか。

委員 資料を見ると、印西中学校区については、小学校同士で統合するか、義務教育学校にするしかないと思いますので、この二つの案を検討していくということで良いですか。

事務局 それぞれの実施方策について、事務局としての考察を特記事項に記載しておりますが、特記事項で適正規模化するのは難しいとしている実施方策についても、適正規模化ができる考えが何かあれば、意見を出していただきたいと思います。

議長 その他ございますか。

委員 目指すのは、適正規模化するには、どうしたら良いかということですよ。

事務局 はい。

議長 その他ございますか。

委員 鹿黒南地区の児童が、みんな原山小学校に行ってしまった場合には、令和10年度の大森小学校は、準適正規模校ではなく、小規模校になってしまう可能性もあるということなので、その辺は少し微妙ですが、現状では、印西中学校区については、困った感じは見当たらないため、このまま存続の形で当面見ていっても良いのかなと思います。

ただし、私としては、印西市内に義務教育学校は最低でも1校は設置したいと考えておりますので、印西中学校区は、現時点では、特に問題がないため、基本的には、このまま存続でも良いと考えておりますが、印西中学校区を義務教育学校にした方が良いという意見が出てくれば、その余地は残しておいても良いと思います。

議長他に何かございますか。

委員 事務局案の実施方策の中では、5番か6番のどちらかが良いと思います。

7番の施設分離型については、先程から言っているように、メリットがあまり出てこないの、義務教育学校は施設一体型が良いと思います。

小学校同士の統合というのも、規模が似ていることもありますし、小学校同士

が統合して、小学校が適正規模になっても、印西中学校は準適正規模なので、目指すべきは、施設一体型の義務教育学校になるのかなと思います。

しかしながら、実施時期が問題で、どこの学校も施設受入面がバツなので、そういうことを考えると、当分の間は、実施することは難しいという感じがしますが、いずれは義務教育学校にすれば、効果が得られる地域だと思いますので、実施時期は、まだ先で良いと思いますが、6番が良いと思います。

議長 他にございますか。

委員 準適正規模でも良いのであれば、印西中学校区は、このままでも良いと思います。

これから、印西中学校区と同じように、他の中学校区について、審議していくことになると思いますが、先に結論を言ってしまって申し訳ありませんが、印西中学校区、船穂中学校区、小林中学校区については、学校の統合をすれば、適正規模化でき、原山小学校区についても、大規模化しますが、義務教育学校とすることは可能となっています。

私が一番問題だと思っているのは、木刈中学校区で、どの実施方策についても、実施が難しいため、今回議題となっている5つの中学校区のうち、木刈中学校区をどうするのが一番メインになってくるのではないかと思いますので、今後の審議の進め方として、1中学校区ごとに審議するのではなく、優先順位を決めて、進めていった方が良いと思います。

その辺について、皆さんから意見を出していただいた方が良いと思います。

議長 審議の進め方としましては、事務局から説明のありましたとおり、全ての中学校区について、1中学校区ごとに検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

その他ございますか。

委員 実際には、木下小学校と大森小学校の統合は、非常に難しいのではないかなと思います。

印西中学校区については、令和10年度に、どの学校も準適正規模なので、もう少し先までは、様子を見ることにしても良いのかなと思います。

議長 他に何かございますか。

委員 この審議会では、現在の基本方針の抜本的な見直しを行って、新たに基本方針を策定していくことになっていますが、これから策定する基本方針は、どこを



目標に、どういうものを作っていくのかなと思います。

私も、印西中学校区については、これから先、5年、10年の間は、このままが良いと思っておりますが、このままだと適正規模にはならないので、新たに基本方針を策定するのであれば、印西中学校区の学校を適正規模にするための今後の大きな目標があった方が良くと思いますので、印西中学校区については、義務教育学校を目標にしますが、今はやりませんという感じにするのが良いと思います。

ただ、この基本方針は、今後、5年間だけの計画を立てるとということなのか、10年、20年先を見通した計画を立てるとということなのかで、方向性が変わると思いますので、その辺を確認したいです。

委員 それに対する私の意見ですが、令和4年度と10年度では、周りの状況が全然変わってしまうため、今回の基本方針では、それほど先のことまでは、考えられないと思います。

そんな中で、学校適正配置を進めていく優先順位があると思いますので、印西中学校区のことを検討するよりは、小規模校や大規模校の学校の順位を高めて、検討していくことが、子供達にとっては一番重要なのではないかなと思います。

準適正規模の学校は、適正規模ではありませんが、小規模校や大規模校と比べると、条件的には良いと思いますので、そのまま様子を見ていくことにして、今回議題となっている学校の中では、木刈中学校区をどうするかという検討を早めに進めていった方が良くと思います。

議長 事務局の考えは、いかがですか。

事務局 児童生徒数の推計は、業務委託を実施している地区につきましては、15年間の推計を行っておりますが、印西市は、人口流入が非常に激しく、児童生徒数の実績値と推計値の誤差が大きいため、毎年度、児童生徒数の推計業務委託を実施しているところでございます。

今回の第二次学校適正規模・適正配置基本方針については、策定後に状況が変わり、今回と同じように基本方針の見直しを行わなくてはならないことになるかもしれませんが、今後、5年位を目標として、検討していただきたいと考えております。

また、準適正規模だから良いという意見がありましたが、準適正規模というのは、適正規模ではないので、まずは、適正規模を目指して、検討を進めていただきたいと考えております。

ただし、検討を進めていく中で、様々な事情、例えば、学校の統合により、その地区から統合先の学校に通学してもらうためには、スクールバスを出しても、

1時間以上かかるということになる場合には、児童や家庭に相当の負担がかかるため、現実的ではないと考えていますので、そういった地区の学校については、学校運営上は大きなマイナスではありますが、準適正規模のまま存続させるということはある程度と考えております。

以前の会議でも説明をさせていただきましたが、市内の小中学校を持続的に維持していくためには、今後、財政的にも厳しくなる状況でございますので、基本的には、適正規模を目指して、検討を進めていただきたいと思いますと考えております。

議長        それでは確認ですが、第二次学校適正規模・適正配置基本方針につきましては、5年後を目標に審議を進めていきたいと思っております。

また、準適正規模は適正規模ではないため、基本的には、適正規模を目指すということで検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員の皆様からご意見等はございますか。

委員        令和4年度第2回の資料7を見ると、令和10年度に適正規模の学校は6校しかありません。

準適正規模校と小規模校の学校が16校もあり、それを適正規模校にするためには、大きなメスを入れる必要がありますので、今後、我々はどうのような意見を出していけば良いのかなと思っております。

我々が、適正規模ではない学校は、全て統合してしまった方が良いとか、義務教育学校にした方が良いと言うことはできますが、実際には、理想と現実の問題があり、言うことは簡単ですが、実際には、現実的ではないこともありますので、全部の学校を適正規模化することは、なかなか難しいと思っております。

議長        会議開始から1時間以上経過したため、ここで、休憩をしたいと思います。

<休憩>

議長        それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、何かご意見等はございますか。

事務局     休憩前に委員からご意見がありましたが、各中学校区の学校適正配置のシミュレーションの検討の進め方につきましては、事務局としては、まずは、実際に、実現可能な実施方策であるかどうかは考慮しないこととした上で、その中学校区の学校を適正規模化する実施方策がないかどうかを審議していただき、全中学校区の学校適正配置のシミュレーションの検討が終わった後に、改めて、市全体を

見て、学校適正配置を進めていく学校の優先度等を決めていただき、その実施方策が実現可能なものなのかを検討した上で、最終的な学校適正配置のシミュレーションを決定していきたいと考えております。

なお、最終的な学校適正配置のシミュレーションを決定していく際には、その中学校区だけでは、適正規模化するのが難しい学校については、隣接する別の中学校区の学校との統合等を含めた視点で、審議を進めていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長 事務局から検討の進め方の説明がありましたが、委員の皆様はいかがでしょう  
か。

委員 そうなると、5番か6番になると思いますが、どちらにしても、後期課程が  
準適正規模となっています。

今後、義務教育学校を検討していく上で、小学校と中学校の適正規模はわかり  
ますが、義務教育学校の場合には、学年段階の区切りの設定もできるため、全体  
として適正規模が何学級なのかが分かれば教えていただきたいです。

事務局 義務教育学校の適正規模については、令和3年度の第5回の会議の資料に記載  
してありますが、国の基準では、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関す  
る法律施行令第4条に、適正な規模の条件は、次に掲げるものとするとし、  
学級数が、小学校及び中学校にあってはおおむね12学級から18学級まで、  
義務教育学校にあってはおおむね18学級から27学級までであることと規定  
されておりますので、参考にいただければと思います。

議長 その他ございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、今までの委員の皆様の意見をまとめると、印西中学校区の学校を  
適正規模化する実施方策としては、5番の小学校の統合か6番の施設一体型の  
義務教育学校ということになります。

ただし、5番の場合には、中学校が準適正規模なので、印西中学校区全体を  
考えると、5番ではなくて、6番になるのかなと思いますが、そういう方向性で  
よろしいでしょうか。

委員 6番の場合には、義務教育学校全体では適正規模になりますが、後期課程の  
準適正規模を問題視するのであれば、隣接する中学校と統合することによって、

印西中学校が適正規模になる場合もあるわけなので、今回の中学校区ごとの議論では、そのことが検討できないため、印西中学校の準適正規模を解決できる方法もあるということを入れておいた方が良いでしょう。

議長　　そういうことであれば、印西中学校区については、5番と6番とし、ただし、5番の場合には、他の中学校との統合を考えていく必要があるという方向性でよろしいでしょうか。

＜異議なし＞

議長　　それでは、決定させていただきます。  
続きまして、議題の(2)学校適正配置のシミュレーション、船穂中学校区(案)についてを議題とします。  
事務局より説明をお願いします。

事務局　　【資料に基づき説明】

議長　　只今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等はございますか。

委員　　令和5年度から船穂小学校に小規模特認校制度を導入することになっていますが、今年度、試行導入により、船穂小学校に転入した児童は何人いるか教えてください。

事務局　　今年度、小規模特認校制度の試行導入により、船穂小学校に転入した児童は、現時点で、8名となっております。  
また、現在、来年度の申請を受付しているところであり、10月末が申請期限となっておりますので、そちらの人数については、次回の会議で報告をさせていただきますと思います。

議長　　8名の中に、6年生は何人いますか。

事務局　　2名です。

議長　　その他ございますか。

委員　　船穂小学校の令和10年度の児童数は77名となっておりますが、その数字で検討していくのか、令和4年度には、学区外就学の割合が41.5%という状況

なので、そういうことを考慮した数字で検討をしていくのか、どちらになりますか。

事務局 77名については、実際に、船穂小学校区に住んでいる児童数であり、令和10年度も令和4年度と同じような割合の児童が学区外就学をしてしまう可能性もありますし、今後、小規模特認校制度により、児童数が増える可能性もあるため、現時点では、令和10年度の児童数が実際にどうなるか分からないので、資料に記載のある事項を参考に検討を進めていただきたいと思います。

議長 その他ございますか。

委員 船穂中学校区についても、印西中学校区と同じように、学校の統合をすれば、前期課程は適正規模、後期課程は準適正規模となり、義務教育学校全体では適正規模であるため、印西中学校区と同じ実施方策が良いと思います。

議長他に何かございますか。

委員 船穂小学校に小規模特認校制度を導入した経緯を考えると、5番は適正規模にはなりますが、保護者に理解してもらうことは難しいと思いますので、6番にした方が、納得してもらえないのではないかと思います。

議長 その他ございますか。

委員 私も今の意見と同じですが、これまでの基本方針でも、船穂小学校と高花小学校を統合することとしておりましたが、結果として、船穂小学校は小規模特認校制度を導入して存続することになっておりますので、5番よりも、6番の義務教育学校とすることによるメリットがあるということで適正規模化を図っていくのが良いと思いますし、船穂中学校と隣接する中学校との統合を考えると、隣接する西の原中学校と原山中学校との統合は、市全体を見ると、どちらも難しいと思いますので、そういうことを考慮すると、6番を目指す方が良いのかなと思います。

議長他にございますか。

委員 船穂中学校区については、市全体の児童数のバランスを踏まえながら、小規模特認校制度をいつまで続けていくのか、小規模特認校制度を利用している子供達の保障はどうするのか、小規模特認校制度の利用者が今後どの位いるのかなど、

小規模特認校の行方によって、変わってくると思いますが、6番の義務教育学校にしても、義務教育学校の適正規模の最低ラインである18学級しかなく、状況によっては、適正規模ではなくなってしまう可能性もありますので、船穂中学校区を適正規模化する実施方策は、どれも難しいと思います。

議長 その他ございますか。

<意見等なし>

議長 委員の意見をまとめると6番ということになりますが、小規模特認校制度を利用して、船穂小学校に通学している子供達の教育環境については、保障していく必要はあると思いますが、小規模校のままである船穂小学校区の子供達の教育環境についても、同じく保障していく必要があると思います。

小規模特認校制度を導入することにしたので、すぐにやめることはできないと思いますが、船穂小学校区の子供や保護者の意向も十分考えて、適正規模化を考えていく必要があると思いますので、現時点では、5番も残しておいた方が良いのかなと思いますが、いかがですか。

委員 それで良いと思います。

議長 それでは、船穂中学校区については、5番と6番の方向性でよろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 それでは、決定させていただきます。

会議時間を考慮しまして、本日の学校適正配置のシミュレーション案の審議はここまでとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 それでは、残りの議題については、次回に継続審議とさせていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

続きまして、議題のその他について、何かございますか。

事務局 原小学校における施設教室数不足の対応案について、報告させていただきます。前回の第3回印西市学校適正配置審議会において、原小学校における施設教室

数不足の対応案につきまして、ご意見をいただいたところでございます。

事務局より提案させていただいた、西の原中学校敷地内に原小学校分教室の設置につきましては、学年を分離することにより、教育指導面や学校運営面の影響を考えると、マイナス点であるグラウンドが狭くなるという欠点はあるが、原小学校区の児童が全員、原小学校に通える状況が良いのではないかと、通学距離について、原小学校を超えて西の原中学校に通学するには、通学距離が遠くなってしまう児童が発生するため、安全面が心配である、といったご意見をいただきました。

いただいた意見を踏まえ、教育委員会内で再度検討をした結果、児童の負担や保護者が安心できる環境等を考慮すると、西の原中学校敷地内に原小学校分教室の設置の案より、グラウンドは狭くなりますが、原小学校敷地内への増築の案がより実現可能な対応案と考え、原小学校敷地内への増築を第1案とし、保護者との意見交換会を行っていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

委員 対応案について、審議会で決定した案から変更になったということですが、この件は難しい問題であるため、もう少し審議をした方が良いと思いますので、審議会において、継続審議としていただければありがたいと思います。

事務局 原小学校の対応における今後のスケジュールにつきましては、まず、11月7日に、原小学校の本部会におきまして、保護者代表である三役との意見交換会を予定しております。

その後、11月15日に、原小学校の連絡会におきまして、三役の他、学年委員などの保護者代表との意見交換会を予定しておりますので、審議会での継続審議ではなく、次回の審議会が11月11日に開催予定となっておりますので、その中で、11月7日の保護者代表との意見交換会の内容について、ご報告をさせていただき、11月15日の保護者代表との意見交換会に向けたご意見等を委員の皆様からいただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

委員 わかりました。

議長 その他について、他に何かございますか。

事務局 特にございません。

議長 本日の議題につきましては、全て終了しました。  
進行を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございます。  
続きまして、次第の4、その他に入らせていただきます。  
事務局から、連絡事項がございますので、担当からご説明いたします。

<次回以降の会議日程及び委員報酬について説明>

事務局 事務局からの連絡事項は以上でございます。  
その他ということで、委員の皆様からは何かございますか。

<なし>

事務局 それでは、以上をもちまして、令和4年度第4回印西市学校適正配置審議会を  
終了させていただきます。  
長時間にわたり、ご審議をいただきまして、ありがとうございました。

会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料1 学校適正配置のシミュレーション【印西中学校区】(案)
- ・ 資料2 学校適正配置のシミュレーション【船穂中学校区】(案)
- ・ 資料3 学校適正配置のシミュレーション【木刈中学校区】(案)
- ・ 資料4 学校適正配置のシミュレーション【小林中学校区】(案)
- ・ 資料5 学校適正配置のシミュレーション【原山中学校区】(案)
- ・ 審議会から要望のあった資料 義務教育学校について
- ・ 参考資料 印西市学校適正配置等に関する市民アンケート調査結果(単純集計)について

令和4年度第4回印西市学校適正配置審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和4年11月9日

委 員 内田 圭子

委 員 押田 香代子